

お客さま各位

株式会社イーネットワーク

電気料金改定および電気供給約款変更（低圧）のお知らせ

平素は株式会社イーネットワーク（以下「当社」といいます。）が提供する電力サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、このたび当社では、2026 年 11 月 1 日から実施される各一般送配電事業者の託送供給等約款の変更届出※1 に伴う託送料金※2 の見直しを踏まえ、2026 年 12 月分の電気料金から料金改定することといたしましたのでご案内申し上げます。

毎月の電気料金に影響が出ますので、必ずご一読いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 新料金の適用日

2026 年 12 月分の電気料金から適用

2. 変更内容

別紙料金表の料金単価を改定

2026 年 11 月 1 日に実施される各一般送配電事業者の託送料金の変更により、当社がお客さまからお支払いいただく託送料金相当額が変更されるため、その分料金に反映いたします。

※<[電気料金改定一覧](#)>をご確認ください。

※詳細は、約款をご参照ください。

3. 変更後の電気供給約款（標準約款）

https://www.enetsystems.co.jp/wp-content/uploads/20261101_ENW_LV.pdf

4. （参考）

※1. [一般送配電事業者 8 社から託送供給等約款の変更届出を受理しました](#)（出典元：経済産業省）

一般送配電事業者からのお知らせは、ホームページをご参照ください。

[東京電力パワーグリッド株式会社](#)

※2. [託送料金とは](#)（出典元：経済産業省 資源エネルギー庁）

5. 本件に関するお問い合わせ窓口

コールセンター 0120-291-710 受付時間 9:00～18:00（平日）

今後も皆さまのご期待にお応えできますようサービス向上に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上